

令和4年

第63回沖縄県介護保険広域連合議会（臨時会）会議録

会 期 令和4年11月15日 開会  
令和4年11月15日 閉会



令和4年第63回沖縄県介護保険広域連合議会臨時会会期日程表

開会 11月15日  
 開会 11月15日  
 会期 1日間

目次	月日(曜)	会議区分	開議時刻	摘 要
1	11月15日(火)	本会議	午前10時00分	開会  仮議席の指定 議長の選挙 会議録署名議員の指名 会期の決定 副議長の選挙 議席の指定及び一部変更 議長の議会運営委員の辞任 議会運営委員の選任 諸般の報告  議案の審議 同意第2号 沖縄県介護保険広域連合の議員選出による監査委員の選任について 議案第13号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 議案第14号 令和4年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算(第3号)  閉会



第 1 日 目

1 1 月 1 5 日 ( 火 )



## 令和4年第63回沖縄県介護保険広域連合議会（臨時会）会議録

令和4年第63回沖縄県介護保険広域連合議会（臨時会）は、令和4年11月15日（火）沖縄県介護保険広域連合 3階大会議室に招集された。

### 1. 開会、閉会の日時及び宣告

開会（令和4年11月15日 : 午前10時00分）

閉会（令和4年11月15日 : 午前11時35分）

開会の宣告（臨時議長 島袋 義範）

閉会の宣告（議長 花城 勝男）

### 2. 応招議員は、次のとおりである。

議席番号	氏名
1	島袋 晴美
2	大山 美佐子
3	東江 光枝
4	島袋 輝也
5	松田 大輔
6	當山 直彦
7	眞栄田 絵麻
8	仲間 トム
9	島袋 義範
10	上地 義則
11	東江 清和
12	松田 昌邦
13	新垣 千秋
14	川上 龍太
15	新垣 貞則

議席番号	氏名
16	山城 勝貴
18	永山 清和
19	普天間 真也
20	志村 幸司
21	玉城 陽平
22	新垣 幸子
23	新垣 一史
24	西田 吉之介
25	照喜名 英雄
26	渡口 亮
29	花城 勝男

### 3. 不応招議員は、次のとおりである。

議席番号	氏名
17	宜保安 孝
27	比嘉 元美

議席番号	氏名
28	比嘉 俊伸

4. 出席議員及び欠席議員は、応招議員及び不応招議員と同じである。

5. 本会議に職務のため出席したものは、次のとおりである。

課 名	氏 名
総 務 課	與那覇 祥 一

課 名	氏 名
総 務 課	知 念 大 義

6. 地方自治法121条の規定により、説明のため本会議に出席したものは次のとおりである。

課 名	氏 名
広域連合長	當 山 宏
副広域連合長	赤 嶺 正 之
事 務 局 長	内 原 英 洋
総 務 課 長	豊見本 勝
会 計 課 長	大 城 美 恵 子

課 名	氏 名
業 務 課 長	比 嘉 利 季 子
認 定 課 長 兼 中 部 調 査 認 定 事 務 所 長	大 城 朝 敏
南 部 調 査 認 定 事 務 所 長	新 川 高 志
北 部 調 査 認 定 事 務 所 長	森 田 幸 也

7. 会議に付した事件は、次のとおりである。

- 同 意 第 2 号 沖縄県介護保険広域連合の議員選出による監査委員の選任について  
議 案 第 13 号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正  
する条例  
議 案 第 14 号 令和4年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第3号）

令和4年第63回議会（臨時会）議事日程（第1号）

日程	議案番号	件名	備考
1		仮議席の指定	
2		議長選挙	
3		会議録署名議員の指名	
4		会期の決定	
5		副議長選挙	
6		議席の指定及び一部変更	
7		議長の議会運営委員の辞任	
8		議会運営委員の選任	
9		諸般の報告	
10	同意第2号	沖縄県介護保険広域連合の議員選出による監査委員の選任について	即決
11	議案第13号	沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	即決
12	議案第14号	令和4年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第3号）	即決

○臨時議長 島袋義範 ただいまから、令和4年第63回沖縄県介護保険広域連合議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席はただいまご着席のとおり指定します。

日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長 島袋義範 異議なしと認めます。従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長 島袋義範 議長に花城勝男議員を指名したいと思います。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました花城勝男議員を議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長 島袋義範 ただいま議長に当選されました花城勝男議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

花城勝男議員、当選のご挨拶をお願いいたします。

○29番 花城勝男 皆さん、おはようござい

ます。先程ですね、立候補したつもりはありませんが、当選をいたしましたのでよろしくお願いいたします。私は嘉手納町議会の去年、前期高齢者になりました。それで、一生懸命やりたい気持ちとどうなるかという初めてのことで、頑張っていきたいと思います。私はすぐ近くの比謝川の上流に住んでまして、嘉手納基地100メートルのところに住んでまして、爆音のあれでちょっと左耳が少し難聴気味ではありますが頑張っていきたいというふうに思いますので。また、今回新人議員もおられるかと思いますが、また共に一生懸命頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○臨時議長 島袋義範 花城勝男議長、議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

○議長 花城勝男 休憩します。

休 憩 (午前10時07分)

~~~~~

再 開 (午前10時09分)

○議長 花城勝男 再開します。

本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。

追加日程第1号 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、1番 島袋晴美議員及び2番 大山美佐子議員を指名します。

追加日程第2 会期の決定を議題にします。休憩します。

休 憩 (午前10時10分)

~~~~~

再開（午前10時12分）

○議長 花城勝男 再開します。

お諮りします。

本臨時会の会期日程は、お手元に配りましたとおり本日の1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 花城勝男 異議なしと認めます。従って、臨時会の会期は本日の1日間に決定しました。

追加日程第3 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 花城勝男 異議なしと認めます。従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 花城勝男 異議なしと認めます。従って、議長が指名することに決定しました。

副議長に眞栄田絵麻議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました眞栄田絵麻議員を副議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 花城勝男 異議なしと認めます。従って、ただいま指名しました眞栄田絵麻議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選された眞栄田絵麻議

員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

眞栄田絵麻議員、当選のご挨拶をお願いします。

○7番 眞栄田絵麻 はいたい。ぐすーよーちゅーがなびら。改めまして、おはようございます。私は眞栄田絵麻と申します。上から読んでも下から読んでもマエダエマなとういびん。にひちょうてい、うたびみせいびり、ちゅうやゆたしくうにげえさびら。遠い宜野座村から参りました。私も立候補した覚えはないんですが、議長の推選ということで喜んでお受けしたいと思います。私はこの団体にはまだ一度も出席したことはないんですが、でも私も高齢者でございます。それで色々勉強できるんだなあということで大変喜んでおります。私は70歳になりました。これから後期として、また第一歩新しく踏み出す気持ちで今日はここに来ましたので、皆さんと共にこの運営ができればまた私も嬉しく思います。どうか皆さん4年間よろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

○議長 花城勝男 休憩します。

休憩（午前10時15分）

~~~~~

再開（午前10時18分）

○議長 花城勝男 再開します。

追加日程第4 議席の指定及び一部変更を行います。議席は会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま議席のとおり指定します。これに関連し、会議規則第4条第3項の規定により、宜保安孝議員、志村幸司議員、新垣幸子議員、花城勝男議員の議席を変更します。

しばらく休憩します。

休憩（午前10時19分）

~~~~~

再開（午前10時20分）

○副議長 眞栄田絵麻 追加日程第5 議長の議会運営委員の辞任の件を議題といたします。議長から職責上の理由から議会運営委員を辞任したいと申し出があります。

お諮りします。

本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長 眞栄田絵麻 異議なしと認めます。従って、議長の議会運営委員の辞任を許可することが決定いたしました。

しばらく休憩します。

休憩（午前10時21分）

~~~~~

再開（午前10時21分）

○議長 花城勝男 再開します。

追加日程第6 議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第3条の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 花城勝男 異議なしと認めます。従って、議会運営委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

ただいまより、議会運営委員会を開催し、委員長・副委員長の互選を行いたいと思います。

しばらく休憩します。次は11時から再開いたしますのでよろしくお願いいたします。

休憩（午前10時23分）

~~~~~

再開（午前11時00分）

○議長 花城勝男 再開します。

休憩中に議会運営委員会において、委員長・副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたのでご報告をいたします。議会運営委員会委員長に松田昌邦議員。副委員長に志村幸司議員。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

本臨時会の招集にあたり、広域連合長よりご挨拶がございます。

當山広域連合長。よろしくお願いいたします。

○広域連合長 當山宏 皆さまこんにちは。介護保険広域連合の連合長をしております當山でございます。本日は令和4年第63回沖縄県介護保険広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。先般の統一地方選挙におかれまして、当選されました議員各位におかれましては住民の皆様からの力強いご支持と厚い信頼、そして大きな期待を担われ見事当選の栄に浴されましたことに心からお慶びとお祝いを申し上げます。申し上げるまでもなく広域連合議会は構成市町村の民意代表の府であり、車の両輪に例えられる議会と執行機関はそれぞれの立場から議論を尽くし、広域連合と構成市町村との発展のために共に歩みを進めていかなければなりません。介護保険業務の更なる向上と高齢者を地域で支える切れ目のないサービスを提供する体制強化に向けて、格別のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、介護保険広域連合では今後の介護保険制度を健全に運営し、維持することを目的に構成29市町村の地域の特性を踏まえまして、広域連合が果たすべき役割を中長期的な視点で介護保険事業を推進するための指針として示して

おります。第8期介護保険事業計画が前年度から始まりました。本計画の基本理念であります「自分らしく、健康長寿」の実現に向けまして、構成市町村並びに関係機関と連携し取り組んでまいります。また、次期計画となります令和6年度からの第9期介護保険事業計画におきましては、構成市町村の介護保険料の均一賦課が決定をされております。それに向けた大事な取り組みとして住民への周知徹底を進める時期となりますので、議員の皆様のご理解とご協力のほどをよろしく願います。次第であります。なお、本日の議会におきましては同意1件、議案2件の計3件を提出しております。議案等の提案理由の説明につきましては、事務局長をして行わせますのでご審議下さいますようよろしくお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長 花城勝男** 追加日程第7 諸般の報告を行います。本臨時会の会議に出席を求めた説明員の職、氏名はお手元にお配りした名簿のとおりです。次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が提出されているので事務局にて閲覧に供しています。

これで諸般の報告を終わります。

休憩します。

休 憩 (午前11時08分)

~~~~~

再 開 (午前11時08分)

**○議長 花城勝男** 再開します。

追加日程第8 同意第2号 沖縄県介護保険広域連合の議員選出による監査委員の選出についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

事務局長。

**○事務局長 内原英洋** 同意第2号 沖縄県介

護保険広域連合の議員選出による監査委員の選任についてご説明します。

本件はこれまで広域連合の議員選出による監査委員として務めて頂きました、中城村の比嘉麻乃議員が令和4年9月27日付をもって任期満了となったことからその後任として西原町の山城勝貴議員を選任いたしたく、沖縄県介護保険広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。二枚目に履歴書を添付しておりますので、お見通しの方をよろしくお願いいたします。以上で提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長 花城勝男** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

**○議長 花城勝男** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

**○議長 花城勝男** 討論なしと認めます。これで討論を終わります

これから同意第2号 沖縄県介護保険広域連合の議員選出による監査委員の選任について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長 花城勝男** 異議なしと認めます。従って、同意第2号 沖縄県介護保険広域連合の議員選出による監査委員の選任については原案のとおり同意されました。

しばらく休憩します。

休 憩（午前 11 時 11 分）

~~~~~

再 開（午前 11 時 11 分）

○議長 花城勝男 再開します。

ただいま、広域連合議員選出による監査委員が決定しました。山城議員より挨拶をお願いします。

○16番 山城勝貴 皆さんこんにちは。西原町議会議員の山城と申します。今回、この度、同意第2号監査委員の同意により、皆様の同意によって監査委員として選任していただき、誠に感謝しております。私自身ですね、初めての経験ではございますが学びを深めながらまた、皆様からもご指導頂きながら務めさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○議長 花城勝男 追加日程第9 議案第13号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長 内原英洋 議案第13号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本条例については令和4年の人事院及び沖縄県人事委員長の給与に関する勧告並びに構成市町村の給与条例の改定状況を勘案し、広域連合においても給与条例について所要の改正を行うことが生じたことから提案するものであります。なお、議案第13号の給与に関する条例の改正の適用は広域連合で採用された職員が対象となっており、構成市町村から派遣されている職員については構成市町村の給与に関する条例

の適用となります。

議案の説明の前に令和4年の給与改定における人事院・沖縄県人事委員会の勧告内容を説明いたします。今回の給与規定の勧告のポイントは、人事院・沖縄県人事委員会いずれも民間給与との格差を解消するための月例給の引き上げで、初任給と若年層の水準を引き上げる改定となっております。また、期末勤勉手当を民間の支給割合を踏まえ0.1月分引き上げ、勤勉手当に配分することになっております。

それでは議案第13号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の改正について説明をします。めくって頂き、1ページをお開き下さい。第1条は給与に関する条例で、第6条給料表の改正となっております。沖縄県人事委員会の勧告によりますと、公民給与の較差一人当たり平均860円、0.25%解消するための引き上げ改定となっております。別表第6条関係の給料表の下線が引かれているところが改正内容となった箇所であります。

次に9ページをお開き下さい。第2条は給与に関する条例第23条勤勉手当の改正となっております。改正前と改正後の対照表で説明しますと、右側の改正前では6月と12月に支給する勤勉手当の支給率は100分の92.5で、年間での支給率は100分の185となりますが、左側の改正後においては6月に支給する勤勉手当の支給率は100分の92.5ですが、12月に支給する勤勉手当の支給率を100分の102.5として、年間の勤勉手当の支給率0.1月分を引き上げを調整した支給率となり、年間での支給率は100分の195となります。

次に10ページをお開き下さい。第3条は先程第2条と同じく、給与に関する条例第23条勤勉手当の改正となっておりますが、附則に記載されておりますが令和5年度における勤勉手当の支給率の改正となっております。改正前と改正後の対照表で説明しますと、右側の改正前

では先程第2条の改正後と同様に、6月に支給する勤勉手当の支給率が100分の92.5。12月に支給する勤勉手当の支給率が100分の102.5となっております。左側の改正後においては、6月と12月に支給する勤勉手当の支給率を平準化し、100分の97.5とする内容で年間の支給率は100分の195となります。11ページの附則におきまして、施行期日としましてこの条例は公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用します。ただし、第3条の規定は令和5年4月1日から施行するという内容となっております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長 花城勝男 これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長 花城勝男 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 花城勝男 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は議案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 花城勝男 異議なしと認めます。従って、議案第13号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

追加日程第10 議案第14号 令和4年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
事務局長。

○事務局長 内原英洋 議案第14号 令和4年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算(第3号)についてご説明します。

表紙の第1条、歳入歳出予算の補正については歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ97万7,000円を追加し、歳入歳出の予算額の総額を歳入歳出それぞれ17億8,740万6,000円とするものであります。歳入歳出の補正予算の内容については事項別明細書で説明をします。6ページの歳出の方の説明を先にしますので、6ページの方をお願いします。2款1項1目一般管理費3節の職員手当等の勤勉手当を93万7,000円増額。2款8項1目障害支援区分認定等事務費の3節の職員手当等の勤勉手当を4万円増額するものであります。令和4年の給与に関する勧告に倣って、給与条例を改正を行いましたので勤勉手当の支給率が0.1月分引き上げに伴い、予算に不足が生じることによる補正予算での増額となっております。なお、給与条例の改正により月例給を遡及して改正を行いましたが、職員給与については既決予算の範囲内で支給することができますので、本件の補正予算による増額はありません。

次に、歳入について説明をします。5ページをお願いします。7款1項1目1節の財政調整基金繰入金により、今回の補正予算の財源とすることから97万7,000円の増額となります。7ページの給与費明細書については説明は省略させていただきます。以上で一般会計補正予算(第3号)の説明とします。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長 花城勝男 これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

永山清和議員。

○18番 永山清和 1点だけ、先程の条例改正とも絡んでくるんですが今回適用を受ける職員数ですね、この方々が何名いらっしゃるのかそれだけ教えて下さい。

○議長 花城勝男 豊見本総務課長。

○総務課長 豊見本勝 今回、影響を受けるのは広域職員の10名になっております。以上です。

○議長 花城勝男 他に質疑はありますか。  
島袋義範議員。

○9番 島袋義範 議長。今回の補正予算とは直接は関係ございませんけれども、大事なことで、ですので質疑を許して頂きたいと思っております。申し上げますとですね、令和2年度、2年の10月7日ですか、連合会の各首長が集まってですね、保険料の統一・均一化について合意がなされております。その後のですね、1ランク2ランク3ランクまでありますけれども下がるところはいいんですけども、上がる場所の市町村については説明会を行うということになっておりましたけれども、その説明会はどうなったのか。それとその雰囲気はですね、どうだったのかお聞かせ願います。と、申しますのは令和6年度からですね、もう統一が始まるということになっておりますけれども1年半ありますけれども、予算編成から考えるとですねもう1年もないと思うんですよ。各市町村においてもです

ね、この統一された金額がまだ決まってないと、知らされていないということで何とか早めに決められないものかという動きがあるわけですがけれども。その辺の説明をお願いしたいと思います。議長、すみませんね。

○議長 花城勝男 休憩します。  
休憩 (午前11時25分)

~~~~~

再開 (午前11時33分)

○議長 花城勝男 再開します。  
他に質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長 花城勝男 これにて質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 花城勝男 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号 令和4年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算(第3号)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 花城勝男 異議なしと認めます。従って、議案第14号 令和4年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本臨時会で議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 花城勝男 異議なしと認めます。従って条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和4年第63回沖縄県介護保険広域連合議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

閉 会 (午前 11 時 35 分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

沖縄県介護保険広域連合議会議長

花 城 勝 男

署名議員 (議席番号 1 号) 島 袋 晴 美

署名議員 (議席番号 2 号) 大 山 美 佐 子